

令和5年3月24日
農 林 水 産 部

報道関係者各位

「木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する木材利用促進協定」 締結式の開催について

県では、事業者等が建築物における木材利用の促進する構想を実現するため、事業者と協定を結び、連携して木材の利用促進を図ることとしています。

このたび、申入れのあった、一般社団法人山形県建築士会及び山形県木材産業協同組合と「木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する木材利用促進協定」を締結することになりましたので、協定締結式を下記のとおり開催します。

つきましては、当日の取材についてよろしくお願いいたします。

記

協定締結式

- 1 日 時 令和5年3月28日（火）14時00分～14時20分
- 2 場 所 県庁 502 会議室（5階）
- 3 協定締結者：一般社団法人山形県建築士会 会長 伊藤 彰
：山形県木材産業協同組合 理事長 松田 賢
：山形県 山形県知事 吉村 美栄子
- 4 内 容
1) 協定に基づく構想の概要説明
2) 協定の締結（自筆署名）等
- 5 協定式の概要 別添のとおり

問い合わせ先
森林ノミクス推進課 林産振興担当
担 当：課長補佐(林産振興担当) 山 寄
電 話：023-630-2526
報道監 農林水産部次長 森谷

木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する 木材利用促進協定締結式について

1 建築物木材利用促進協定制度とは

事業者等が建築物における木材利用を促進する構想を実現するため、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（令和3年10月施行）に基づき、国又は地方公共団体と協定を締結するもの。

2 協定締結式開催日時及び場所

- 日時 令和5年3月28日（火）14時00分～14時20分
- 場所 県庁 502会議室（5階）

3 出席者

○ 協定締結者

（一社）山形県建築士会： 会長 いとう 伊藤 あきら 彰
山形県木材産業協同組合： 理事長 まつだ 松田 さかし 賢
山形県： 山形県知事 吉村 美栄子

4 タイムスケジュールと式次第

14:00 開会（進行：森林ノミクス推進課長）
14:01 出席者紹介
14:02 協定に基づく構想の概要説明
14:04 協定締結（協定書に署名）
14:09 山形県知事あいさつ
14:11 （一社）山形県建築士会 会長 あいさつ
14:13 山形県木材産業協同組合 理事長 あいさつ
14:15 写真撮影
14:20 閉会

5 全国の協定締結状況（令和5年2月15日現在）

全国で62件（国10件 都道府県22件 市町村30件）
県内では、米沢市、東北の県では福島県が締結済み